



広島県開発登録簿調書

登録番号

②



開 発 許 可		番 号	年 月 日		番 号	年 月 日	内 容			
開 発 許 可		広島市指令整宅 第 35 号	昭和 59 年 4 月 20 日							
開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	氏 名		変 更 許 可					
受 け た 者		広島市中区下手町五丁目3-18	三菱地所(株)(株)同組(株)青木建設 左記代表 (株)同組広島支店 取締役支店長 大和芳敏							
工 事 施 行 者		住 所	氏 名							
工 事 施 行 者		広島市中区下手町五丁目3-18 " 上11丁目 8-23	(株)同組広島支店 大和芳敏 (株)青木建設広島支店 清水哲夫							
許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号	年 月 日							
	承 継 し た 者	住 所	氏 名							
	工 事 施 行 者	住 所	氏 名							
	承 継 の 原 因 等									
開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市面区井口町 155-723 155-724 155-39-88						可		
	開 発 面 積	1,606.525 m ²								
	予 定 建 築 物 の 用 途	店舗住宅								
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	4 戸								
	区 域 お よ び 区 域 地 域 等	市街化区域 ・ 市街化調整区域 宅地完成工事規制区域								
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建ぺい率 ・ 容積率 ・ 高さの限度 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)			備 考						
予 定 工 期	着 手	許可後昭和59年6月以内								
	完 了	着手の時から2ヶ月内								
工 事 完 了	検 査 公 告	昭和 59 年 6 月 21 日								
	検 査 公 告	昭和 59 年 6 月 21 日								